

令和５年度 第３回 見附市障害者自立支援協議会 議事録

日時：令和６年３月２２日（金）午後２時～午後３時３０分

場所：見附市保健福祉センター 会議室

出席者：平瀬勝会長、徳橋功副会長、小林義明委員、高野やよい委員、眞壁薫委員、
八子円委員、金安志津子委員、川口寿恵委員、野上舞委員

会議次第

- １、開会
- ２、会長あいさつ
- ３、議事
 - （１）令和５年度障害者自立支援協議会の活動報告について
 - １、就労支援部会
 - ２、地域生活支援部会
 - ３、相談支援事業所連絡会、サービス管理責任者情報交換会
 - ４、理解促進、啓発活動等
 - ５、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の協議の場の設置について
 - （２）各種報告事項
 - １、障害者雇用率について
 - ２、次年度の事業所の動きについて
 - （３）第７期見附市障がい福祉計画、第３期見附市障がい児福祉計画の策定
・パブリックコメントを踏まえた修正（案）について
 - （４）地域生活支援拠点の整備について
- ４、その他

《会議概要》

- １、開会
- ２、会長あいさつ

（平瀬会長）

今年度最後の協議会となる。積極的な意見をお願いしたい。

３、議事

- （１）令和５年度障害者自立支援協議会の活動報告について
- （２）各種報告事項
（事務局）

※令和５年度障害者自立支援協議会の活動報告及び各種報告事項について、資料１～６及び当日資料を用いて説明

(平瀬会長)

「４、理解促進、啓発活動等」の報告の中で講演会を実施したとあったが、アンケートを取っての集計結果や、来場者に対して啓発の資料を配布するなど成果となる物はあるか。

(事務局)

障害があってもピアノ奏者として活躍している本人のドキュメント上映と、演奏会を行った。来場者へのアンケートは現在集計している。感動で涙する来場者もいて、会を通じて障がい者に対する理解や啓発につながったと感じている。

(平瀬会長)

啓発を促すための資料などを配付すれば、更に良い機会になる。次年度開催時に検討してもらいたい。

(３) 第７期見附市障がい福祉計画、第３期見附市障がい児福祉計画の策定

(事務局)

※パブリックコメントを踏まえた修正（案）について、資料７および「第７期見附市障がい福祉計画、第３期見附市障がい児福祉計画（案）」を用いて説明

(平瀬会長)

計画（案）１４ページの「障がい児保育の状況」の表では、この５年間で対象となる障がい児が減少していると取れる。障がい児は増加傾向というイメージがあるが、どのように考えるべきか。

(事務局)

市こども課で把握している人数を掲載している。児童については成長の過程において障害があると診断される人もいるため、こども課では「可能性のある児童」ということでピックアップしている。明確な線引きではないので、年度毎に若干の差が出るものと捉えており、障がい児全体の人数が減少しているとは考えていない。

(平瀬会長)

他に意見が無ければ、本議案を承認することによろしいか。

※異議なし

(4) 地域生活支援拠点の整備について

(事務局)

※地域生活支援拠点の整備について、資料8を用いて説明

(真壁委員)

関連の質問として、放課後等デイサービスを利用していた高校生が、学校を中退した場合、条件が外れて放課後等デイサービスが利用できなくなり、居場所がなくなるというケースがある。この場合はどのようにすべきか。

(事務局)

今ほど説明した地域生活支援拠点の「緊急時の対応」といった機能には合致しないケースになるが、面的整備を進める中で、拠点機能の一つである「体験・機械の場の確保」を進め、日中の居場所も確保していきたい。お話のケースについては、大人と同じサービスを使えるような対応方法もあり、慣れ親しんだ放課後等デイサービスの継続は難しくとも、そうしたサービスとの組み合わせで対応できる可能性もある。障害福祉係や相談支援事業所につないでもらいたい。

(真壁委員)

別件だが、新型コロナウイルス等で、緊急対応時に障がい者と接触できない場合は、どのような支援を想定しているか。

(事務局)

いわゆるパンデミックが発生した場合は、その状況に対応する感染対策が決まっていくと考えられるため、そのような事態を直接的には想定していないが、緊急時に、まずもってどこに連絡すべきか等を、今回マニュアルや台帳といった形で整備したいと考えている。

(平瀬委員)

地域生活支援拠点の整備を進める中で、まずは緊急時の対応・受け入れについて、マニュアルや台帳を整備するということで承知した。個々のケースについても今後検討しながら整備を進めてもらいたい。

(金安委員)

地域生活支援部会の部会長として整備を検討してきた。親亡き後に障害のある子が残された際の支援について、マニュアルとして整備するものだとご理解いただきたい。こうした手立てがなければ、障がいのある子の親は日々不安を抱えて生きて行かねばならない。まずはマニュアルを整備することで一歩前進し、今後整えながら進めていきたいと考えている。

(八子委員)

緊急時の夜間の受け入れ先について、どのように考えているか。

(事務局)

短期入所やヘルパー、GHの体験入所など、複数のサービスを組み合わせて対応していく予定。現状では日中の受け入れ先しか決まっていないので、次年度以降、24時間対応ができる体制を整備していきたい。方向性がはっきりしなければ事業所との調整もできないため、委員の皆様には、このマニュアルにて整備を進めることをご承認いただきたい。

(平瀬会長)

それでは、地域生活支援拠点の整備について、説明のとおりマニュアルを整備し、今後、受け入れ態勢の強化など一層の整備を進めていくということで承認してよろしいか。

※異議なし

(15:30 閉会)